

# スロープ付福祉車両の貸出し



武豊町社会福祉協議会では、車いすに乗ったまま乗降できる「スロープ付福祉車両（軽自動車）」をお貸しします。

対 象	町内にお住まいで、車いすを利用する方及び介助される方
貸出車両 (2台)	スズキ・エブリィ 4人乗り(車いす利用者を含む) スズキ・スペーシア 3人乗り(車いす利用者を含む)
貸出窓口	武豊町社会福祉協議会
利用受付	貸出を受ける前に指定の「利用申込書」を窓口に提出してください。 なお、申請の際には、運転される方の「運転免許証」が必要です。 ※運転免許証の写しをいただきます。
受付時間	8:30から17:15 ※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は除く。 ただし、事前に利用申込手続きを済ませておけば、休日等の利用も可能です。
予 約	貸出日の2か月前の同日から可能です。
貸出上限	原則として週1回
貸出期間	原則として1日。旅行の場合は原則として貸出日を含め3日以内
利用料金	無 料  ただし走行距離に応じてガソリンを補充していただきます。
燃料補充	走行距離が10km以下の場合は、1ℓ補充し返却してください。10kmを超えて走行した場合は、10kmを超えるごとに、ガソリンをプラス1ℓ補充して返却をお願いします。下記の例及び給油早見表を参考にしてください。 例) 6.0kmなら1ℓ、14.5kmなら2ℓ、30.3kmなら3ℓのガソリン補充 ※ 小数点以下の距離数は切り捨て(10.5kmの場合10km分のガソリン補充) ※ 上記給油量まで給油できない場合は、給油可能量まで入れてください。
修理・賠償	利用中の事故等に伴う損害賠償、修理の費用は利用者負担です。

令和元年7月19日更新

## 給油早見表

走行距離	給油量
～ 10km	1 ℓ
11km ～ 20km	2 ℓ
21km ～ 30km	3 ℓ
31km ～ 40km	4 ℓ
41km ～ 50km	5 ℓ
以降10kmを超えるごとに+1ℓ補充	



◎お問い合わせ 社会福祉法人 武豊町社会福祉協議会

〒470-2392 知多郡武豊町字長尾山2番地

TEL(0569)73-3104

E-mail : info@taketoyo-shakyo.com